

令和4(2022)年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	五百淵公園	施設区分	施設管理型
施設所在地	郡山市字山崎1番1 外	指定管理者	公益財団法人郡山市文化・学び振興公社
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	施設所管部課	都市構想部公園緑地課

評価項目	評価基準	配点(標準点)	指定管理者自己評価	自己評価コメント	市評価	市評価コメント	特記事項
------	------	---------	-----------	----------	-----	---------	------

I 市民の平等な利用の確保							
1	平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。(例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限 等)	2(1)	2	条例・規則に基づき、公平・平等に対応した。申請が必要なものについては丁寧に説明した。	1	利用料金の案内等、適切に行っていた。
2	危機管理、事故・災害等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例：マニュアル整備、訓練等)	2(1)	2	BCP(業務継続計画)、施設管理要綱を策定している。危機管理マニュアルや緊急時連絡網を整備し運用している。定期的に巡回をし、巡回時には危険個所の把握に努めた。警報発令時には、園内の危険個所の点検を行っている。	2	
小計			4	4		3	

II 施設の効用の最大限の発揮							
3	管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致し、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	4	管理運営方針及び仕様書に基づき、概ね水準どおりの管理運営を行った。新型コロナウイルス感染症ガイドラインの運用をしている。BCP、施設管理要綱、情報セキュリティ要綱、施設の換気対策を策定して運用している。	3	管理運営方針及び仕様書に基づき、概ね水準通りの管理運営を行っていた。
4	事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	4(3)	3		3	
5	広報・PRの実施	利用促進のための取り組みを実施しているか。(例：事業の開催案内、ホームページの管理 等)	4(3)	4	ウェブサイトにより施設情報を発信した。事業開催時には、ポスター・チラシの他、市の広報誌、公社内の施設へのポスター掲示などにより周知を図った。熱中症や遊具による火傷の注意喚起もウェブサイトやポスターで行った。	3	関連施設へのポスターの設置数を増やすなど、利用促進のための取り組みがあった。
6	接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	4	常日頃から名札着用を徹底し、適切な言葉づかいや態度を心がけて、電話対応や巡回にあたった。作業時には適した服装で臨んでいる。	3	職員の勤務態度への苦情は見られなかった。
7	苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む。)特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	4	記録簿を作成し、苦情・要望・意見に適切に対応した。重要な案件については、速やかに市に報告し、事務局とも情報共有した。	4	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。(例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等)	4(3)	4	五百淵保勝会や地元敬老会と連携し、園内の美化活動を行った。また、日本野鳥の会郡山支部の協力を得て、日常的に園内の野鳥観察を実施し、野鳥の森学習館に情報を掲示した。	3	指定管理開始当初からの連携を円滑に行っていた。
9	利用者アンケートへの対応状況	利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を図っているか。	3(2)	3	改善すべき事項について、速やかに対応し、可能な限り改善を図った。 ①不法投棄物を処分し、その後も巡回で定期的な確認を行った。 ②里山再生事業の施工に際して、安全対策の周知を要望した。 ③国道49号法面の伐採木の回収を行った。 ④駐車場の南西側の市道沿いに土砂流出止めを設置した。 ⑤不法に放置された物品の撤去を行った。 ⑥犬のフンを持ち帰るよう注意喚起する看板を設置した。 ⑦毒キノコの注意喚起のポスターを作成し、掲示した。	3	
小計			27	26		22	

III 管理経費の縮減							
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定(積算)が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	当社規程に基づき、厳格に帳簿等を管理した。契約等の業務においても、必要書類を整備し、適正に行った。社外監事による監査、公認会計士による会計指導を受けた。	5	
11	収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3		3	
小計			10	8		8	

IV 管理を安定して行おう人的、物的能力その他経営上の基盤							
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5 (3)	5	資格の有無や経験等踏まえ、他施設と兼務しながら適切な人員配置を行った。遊具の点検講習会や郡山市総合防災訓練に参加し、職員の能力向上に努めた。また、樹木医、公園管理士の有資格者や日本野鳥の会郡山支部会員の方から指導を受けている。コロナ関連休暇を一律で取得可能となっている。	5	
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5 (3)	3		3	
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切に行っているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5 (3)	5	各種届出、報告、書類提出、協議、相談を適切に行った。また、地域や関係機関との連絡調整も適切に行った。警報発令時や巡回時の点検で異常があった場合は逐一報告し、事務局とも共有している。野鳥の森学習館の管理人とも情報共有をしている。	4	枯木伐採時にメールにて市へ事前確認を行うなど、相談体制は適切であった。
小計			15	13		12	
V 適切な施設の維持管理							
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。(修繕を含む。)	12 (5~7)	12	法定点検・定期点検を遺漏なく行った。また、修繕等が必要な場合は、可能な限り速やかに実施し、適切な保守管理に努めた。また、枯枝や支障のある枝葉は適宜剪定している。警報発令時は危険箇所の現場確認を行い、逐一事務局に報告し、情報の共有をしている。	6	個別の修繕対応は適切に行われていた。今後は修繕等の年度計画の作成等を求めたい。
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	5 (3)	5	巡回時に危険箇所の把握や遊具・設備等の点検を行い、安全に利用できるよう注意を払った。安全衛生委員会を設置し、安全衛生管理要綱を定めた。また、リスク対応のため保険に加入した。	3	仕様書や指定申請時の提案内容が適正に実施されており、要求水準を満たしている。
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	5 (3)	5	除草・清掃、屋外トイレ清掃、廃棄物処理等を計画どおり実施した。園路純化や野鳥観察会の際に随時職員はゴミ拾いを行った。また、不適切掲示物や不法投棄物を発見した場合、速やかに撤去した。	3	巡回時のゴミ拾いなど、随時美化が行われていた。
18	備品の管理	備品が適切に管理されているか。	3 (2)	2		2	
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。(例：持ち込み物品等管理簿、表示 等)	3 (2)	2		2	
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2 (1)	2	関係する法令、条例、規則等を遵守し、必要な点検、報告、手続きを行った。	2	
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2 (1)	2	当社規程に基づき適切に管理し、情報の漏洩、滅失等の事故防止に努めた。情報セキュリティ要綱を策定し運用、個人情報ハンドブックを整備している。	2	
小計			32	30		20	
VI 雇用及び地域経済への配慮							
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3 (2)	3	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等を遵守した。また、法定を上回る有給休暇の取得ができるような環境づくりに努めた。男性の育児休暇の拡充や、職場環境について必要な事項をまとめた安全衛生管理要綱を定めた。コロナやコロナウイルスのワクチン休暇が全職員共通で取得可能である。	3	
23	地域経済への配慮	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3 (2)	2		3	職員及び再委託業者はすべて郡山市内の者である。
小計			6	5		6	
VII その他							
24	活動指標	設定した指標の目標値を達成しているか。	2 (1)	2	指標は設定されていないが、各種イベントや活動報告等をウェブサイトに掲載し、情報発信に努めている。	2	
25	成果指標	設定した指標の目標値を達成しているか。	2 (1)	2	指標は設定されていないが、野鳥の森学習館利用者にも声掛けし、学校団体が来館した際は公園で野鳥観察を行っている。	2	
26	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか。地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか。	2 (1)	2	市に協力して積極的な管理運営を行った。また、地域や関係団体との円滑な関係構築に努めた。	2	
小計			6	6		6	
合計点			100	92		77	

	実 績					合計
	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
指定管理料 (千円)	5,670	5,973	5,900	5,658		23,201
利用料金収入 (千円)	0	0	0	0		0
利用者数 (人)						23,201
二次評価 (市の評価)	A	B ⁺	B ⁺	B ⁺		
備 考	利用者数のカウントはできない。	利用者数のカウントはできない。	利用者数のカウントはできない。	利用者のカウントはできない。		

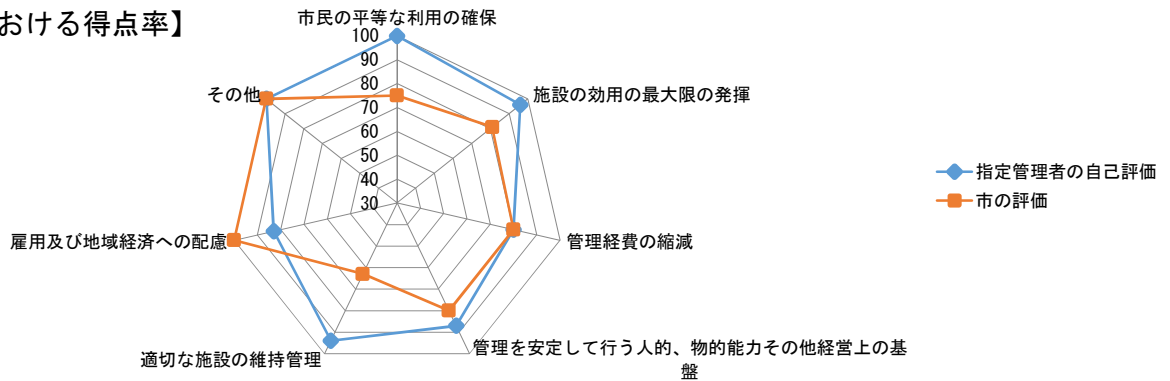
サービス向上対策

年4回(6・9・12・3月)、園路13地点の空間線量測定を行い、その計測値を園内に掲示した。

里山再生事業に伴い、業者と打ち合わせや下見を行い、施工期間中の事業も安心して開催できた。

不法投棄物を処分し、公園内の安心・安全が向上した。

【各評価区分における得点率】



【一次評価(指定管理者による自己評価)】

評価	点数	評価内容
S	92	<p>【総合評価(評価できる点等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の巡回を随時行い、危険箇所の把握や設備等の点検に積極的に取り組んだ。(不法投棄物等) ・地元の団体や住民の方々と連携し、美化活動に積極的に取り組んだ。 ・園内の支障木伐採や枝葉の切り落とし、設備等の修繕は、可能な範囲で職員が対応した。 ・五百淵池南西側森林内のナラ枯れを予防するため、幹にビニールシートを被覆した。 ・国、県及び市に準じて財団が作成したガイドラインにより新型コロナ対策を講じながら、自主事業を実施した。 ・安全衛生委員会の設置や育児休暇拡充など労働環境の改善に努めた。 ・BCP(業務継続計画)、施設管理要項、情報セキュリティ要項を策定し運用している。 ・労働環境として、コロナ関連休暇の取り決めを行い、一律で取得できるようになっている。 ・外来種カミキリムシ被害の有無の経過観察を行っている。 <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老木で経過観察していたもののうち4本伐採を行ったが、他にも老木が多く、経過観察を続ける必要がある。 ・池を囲む、園路沿いの柵について支柱付近が穴が開いているものが多い。業者に確認してもらい、すぐに倒壊する恐れはないとのことだが、経過観察が必要である。 ・園内の希少植物生息場所について確認をし、里山再生業者と共有する必要がある。 ・園内樹木を起因とした事故等を未然に防ぎ、利用者の安全・安心を確保するために専門技術者や所管課の協力が必須である。引き続き樹木の管理を行って処理等を行っていくが、年度予算には限りがあるので、伐採木の順位付けが必要となっている。所管課と協議しながら、危険木の経過観察を行っていく。

【二次評価(市による評価)】

評価	点数	評価内容
B ⁺	77	<p>【総合評価(評価できる点等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体や関連施設との円滑な連携等に努めている。 ・安全衛生委員会の設置とともに安全衛生管理要綱を定めるなど、積極的な安全確保への取組みを行っている。 ・公園内での問題発生時、市への連絡が迅速かつ遺漏なく行われている。 <p>【次年度に向けて改善を望む点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存手法以外の新たな広報・PR方法を検討してほしい。 ・利用者アンケートの回収率の向上など、市民の意見を聴取する機会の検討。 ・修繕における年度計画の作成。

【改善のための行動計画】

行動計画
<p>【前年度の指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検の記録簿の整備 ・SNSを用いた広報の実施
<p>【改善対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園巡回時には巡回した日時を記録するとともに、異常等があった際にも記録をつけ職員同士共有出来るよう対応した。 ・ウェブサイトでは年間の事業計画や事業実施の周知を行った。また大安場史跡公園の公式LINEのアカウントで、五百淵公園の情報も発信するよう準備中である。